

昭和三十一年六月十九日

人口問題審議会第七回第一部会議事速記録

於

郵

政

會

館

人言酒在漢全魏力回發一聲全漢事未盡當發

人口問題審議会第七回第一部會議草速記錄

昭和三十二年六月十九日(水)

於 郡政会館 二階會議室

午後一時五十分

午後二時三十五分

者(五十音順)

出

席

委員會開閉  
林寺下賀飯  
尾村川沼  
惠冢豐彦宏省  
藤永沢田辺繁英之助  
林井節藏雄(代)  
敬三亨

幹

華

前 田 多 門 有 松 山 賀 本 黒 囲

田 多 門 馬 囲 田 屋 多 木 崎

文 利 龍 雄 克 規 元 真 正 (代)

門 治 亮 澄 雄 (代) 克 (代)

村 瀬 中 嶽 磯 美 館 北

瀬 囲 野 本 野 口

直 養 寿 速 時 次 郎 稔

一 (代) 男 邦 (代)

二

# 人口問題審議会第一部会速記録

午後一時五十分開会

○永井委員 これから第一部会を開きます。只今下村会長からごあいさつがあります。

○下村会長 御案内の通りに、第一部会は部会長の那須君が、今政米へ行つて、八月の七日に帰る予定になつております。その間二回の慣例がありますが、部会長の仕事は永井君にお願いして進みたいと願いますので、御了承願いたいと存ります。

○永井委員 それでは那須部会長が八月にお帰りになりますが、そのお留守の間だけ、かわって私が議事を進めることにいたします。

今日は、実は各省から行われる御意見を聞きまして、それ、それ速記ができてお手元に回してありまするが、まだごらんにならぬ方もおありになろうかと思いますので、本審議に移りますのは一週間か十日間を置きまして、その間に速記の要旨だけ見ていただきて、そうして本審議に移ることにしたらいかがかと思ひます。そこで今日は、大体どんな工令に審議をしたらいいかということを御相談願い、

お申し合せを願いたいと思ひます、また自然一、二回部会を開きました結果は、起草委員としろものを送任いたしまして、そうして起草していただき慣例に今までなつてあります。この前の人口収容力の委員は、起草委員長を山際さんにお願いをしたのであります。昨日山際さんにお会いしまして、ほかならぬ問題であるから、何とかあなたが続いて起草委員長になつていただけないものかと言つてお願いをしたのであります。時節柄いかにも忙しい、廿暇がない、決して日銀懇親になつたから起草委員長をお断わりするというような意味合いでなく、全く忙しいから今回は許してもらいたいとしいうことであります。新たにこの部会でもつて起草委員、従つて委員長を御送任願うのが、多分この次かその次くらいになろうかと思ひます。どうか今日のところは、どんな工合に審議したりいいかといふことを御相談を願いたいと存ずるのであります。どなたからでも御意見を用かれていただきます。御承知の通り関係各省あたりには、前の原案についてかなりいろいろ反対の御意見もありますし、ことに潜在失業の問題は最低賃金の問

題に直接つながるものですから、その後各方面で審議されておりますので、よほど慎重にこの審議会の決議を発表しませんと、相当反響があつても、ずかしいのであります。これは厚生省の当局の方も非常に心配をされておられるのであります。太宰さん一つどうですか、当局の御意向、お考えのあるところを皆さんにお話を頬ってはいかがなものでございましょう。御遠慮なく御希望をおつしやつてけつこうです。

○田辺委員代理太宰官房長 最初に、ごあいさつ申し上げます。私、今度新しく厚生省に官房長という制度が設けられまして、その職につきました太宰であります。從来社会保障制度審議会の方におりましたものが、どうぞよろしく。

ただいま永井先生からお話しの潜在失業に対する審議でございますが、承わつておるところによりますと、大体やはり雇用問題、特に最低賃金の問題とか家庭労働の問題の方に重みが置かれるようになつておるのであります。これは当然そういうことになるだろうと存じます。御承知の通り最近この問題は、非常に

方々で必要性とか、あるいはその是否につきましてやかましく言われてきましたが、それは非常に喜ばしいことだと存ずるのであります。ただそれにつきましては御案内の通り、すでに社会党あたりでは(さき)の国会に最低賃金法案、あるいは家内労働法案というものを一つの法案の形で提出せられております。これは現在継続審議になつております。また自民党ですか、こちらの方でも先般最低賃金法の要綱というものを発表してあるようでござります。それから労働省あたりでは、この最低賃金の問題についてようやく機が熟したと申しますか、あるいはその改取に入る時期が来たと申しますか、それに手をつけ出してあるやに感ずるのであります。そのためには最近中央賃金審議会も再開せられるやの改取だといふうに承わつてある次第であります。こういふうに方々でこの問題が取り上げられてきたといふときに、当委員会におかれましてこの問題に対する御審議を煩わし、決議をせられるということは、時期としては私は非常にいい時期と申しますか、大事なときにこれが出てきたように感ずるのであります。しかしながらそれだけ

にまた各方面のこれに対するいわゆる批判とか、あるいは評議とか賛否にも二もいろいろな意見がやはり相当出ますし、従いましてこの影響力も非常に大きなものがあるかと存するのであります。それだけに私どもといたしましては、厚生省の設置法に基いて設けられました当審議会が本されます決議におきましては、こういう問題についてこの見解を厚生省が出したのだというつもりで世間に持つて回りたといいう気持を持つておるのでござります。従いましてこういう時期におきまして、どういう角度でこれと取扱んだらいいか、それからどういう程度においてこれを考えていいたらいいかということは、やはり物事をきめて参ります上に大きな柱となる問題が幾つかあるかと思ひます。さような点につきましても当審議会の建設的であり、且つまた地につきました決議がいただけますれば非常にありがとうございましたと存じておる次第でございまして、私どもといたしましては、そういう時期にこの審議会の御審議を煩わし、またそういう御決議を煩わすことか非常にありがたい、好時期であると感じますと同時に、またそういう面

につきましても、もう今さら申し上げるまでもなく万々御承知のところでござりますけれども、一つお含みおきの上にあきまして建設的な御意見が出来ますように、この上にもお願ひいたしたい、かように考えておる次第でございます。

○永井委員 どういう工合にこの部会の審議を進めて参つたらしいか、前田委員から一つ御指示を願いたいのですが、

○前田委員 何も考へは持つておりませんが、ただ資料なしに審議するということはできないと思いますが、資料は何かあるのでござりますか。

○永井委員 今までの速記を五回ですか、四回ですか……。

○前田委員 そのほかの厚生省や労働省でやっていらっしゃる資料はないのですか。

○永井委員 人口問題研究会が原案を提供しましたときに資料はついておりましたが、それを今度はすつかりそろえて、余部があれば皆さん方に……。

○岡崎専竹委員 永井先生に向うのですが、今まで通産省だととか農林省だととか労働省の方々からいろいろ意見が述べられましたね。あれはこつちで出した原案につい

て意見を述べられたのだと思いますが、こういうふうに提案したら、農林省がこういうふうに反対したとか、そういう要約したものはないでしょうか。毎回お出しになつたものを全部読むのは大へんですね。ここでお出しになつた原案について各省はこういう意見を持つて、こういう理由で反対したという二点を知つておくと非常に審議しやすいいふ思ひのですけれども。

○永井委員 ごもつともですね。どうでしようか、これは官房の企画室でやっていただけましようか。

○田辺委員代理 いたします。

○永井委員 それがあると皆さん大へん都合がいいと思ひます。

○田辺委員代理 それと前にヒヤリングを聞きました結果から、今後御審議を煩わす際はどういう点が問題点になるか、その問題点は方々御承知でございましようが、一応列挙したものをおし上げておきますと、お互いの関連を見るのに便利だと存じます。本日は聞に合いませんで大へん恐縮でござります。

○下村会長　要約したものを本してくれれば助かります。

○永井委員　それができるのは、どうしても十日間くらい間をおかなければだめでし  
ょうね。

○田辺委員代理　極力急ぎます、

○永井委員　そうするにこの次の部会は七月の初めですね。

○田辺委員代理　いろいろ考えまして、また御審議に御参考になるような資料があり  
ましたら整理してお出ししますが、本日のところは、フリー・トーキングの  
形でこの問題をどういうふうに詰めていくかとも大ざっぱにお話しいた  
だければいいと思います。

○永井委員　そう願いたいですね。それではただいま官房長の言われた通り、大体七  
月の上旬になるべく早く、間に合いましたならばその資料をまとめたものを前も  
つてお送りしまして、そのときに期日のお知らせを申し上げることにしましよう。  
今予定するのは少し困難でしようから、さようは一つフリー・トーキングで、こ

んな工合にやつたらいいだろうとか、またそれには限りませず、一つ自由に御発言を願いたいと存じます。藤林さん、あなたはこの問題については方々の審議会や委員会で関係していらっしゃるようだが、どんな工合に進めていつたらいいでしょうか。

○藤林委員　お言葉ですけれども、実は今度は関係しておりません。たとえば今官房長のお話がありましたように、劳働省で中央賃金審議会が発足したようですけれども、私は委員でございませんし、そのほかでも、あまりこの問題を直接には私は聞いたことが実はない。というのは、委員である場合はありますけれども、この審議会を欠席しましたのも御承知の春闇で、このところ非常に忙しい思いをしまして、どの委員会にもほとんど欠席をしましたのですから、私の耳には直接こういう問題の批判その他は入っておりません。

ちよつとついでですから申し上げますけれども、実は欠席をしましてこの兼事務も十分拜見しておりませんが、今お伺いしますと、各省でもいろんな御意見が

あつたように伺いました。もしそうだとすればやはりそれらの御意見を一應この会として伺われたようですか、そんならそれで、それらの検討をこの部会全体でやるか、あるいは小委員会のようなものを設けてそこでやつてみるか、いすれにいたしましてもそういう御意見がすでに公けにされた以上は、この会としてはそれにどう答えるか、どう処理するかという問題を慎重に取り扱うのが順序かと思ひます。そういうやり方については、この会としてやるか、あるいは小委員会を設けてやるか、私は小委員会を設けて検討した方がいいような気もするのですがね、その方が効率的に行くんではないだろうか、この委員会の委員を引き受けでおきながら出席できぬといふのは、無責任な話なんですけれども、やはりいろんな用事ができるものですから、つい委員の中には欠席をされる方も出るということになりますと、やはり小委員会の方が継続して論議をするのには適当ではないか、そのあげくに前回の場合にも小委員会で案を練り、山際さんの御説明でこの会でもだいぶ論議が盛んに行われましたが、やはりああいうやり方の方がい

いような気がするのです。

○永井委員 それではこの次に厚生省の方からいたゞく資料を拜見して、そういう御相談をした方がよろしゅうございましょうね。今日小委員をいきなり作るなどといふことをさめるよりは……。

○村瀬委員 それからざつき今までのヒヤリングをした結果の要領をとるというお話がありましたが、同時に先ほど厚生省の方からお話をありました各党でいろいろやつておりますああいうものの要領を見せていただくと、非常に都合がいいと思います。それから各省でまた意見がいろいろあろうと思いますが、いかがですか。

○田辺委員代理 ありましたら……

○村瀬委員 なければけつこうです。それから一般に社会に流布してあるような意見ですね、それを何かまとめるような方法はありませんですか。

○田辺委員代理 キヤツチする方法でございますか。

○村瀬委員 たとえば最低賃金についてのいろんな人の意見ですね。

○田辺委員代理 団体で、たとえは総評とか日経連とか……。

○村瀬委員 そういうものはもちろんけつこうです。

○田辺委員代理 これは今まで出したことございませんか。

○永井委員 ありませんね。

○田辺委員代理 そういう資料は極力差し上げることにしましよう。

○村瀬委員 必ずしも団体に限りません。個人でも権威のある人の意見ならば……。

○永井委員 あるいは新聞の社説なんかも。

○村瀬委員 権威のあるものなら、なるべくそういうものを資料として出していただきたいと思います。

○永井委員 私どもの方であなたの方へ協力いたします。

○村瀬委員 そういうものをまとめて、今藤林委員の言われるよう、小委員会を作つて検討して案を作られた方が一番早いと思います。

○藤林委員 これは前回のようなやり方をやるか、あるいは問題が非常に慎重を要するということになりますと、小委員会がかりに譲けられた場合にも、小委員会は最後的な小委員会としての意見を取りまとめる以前に、中間段階的に、総会といふか、オ一部会に報告連絡をしながら、小委員会に入つておられない委員の方々の御意見も伺うということを何回か途中にはさんでやる——最後はもちろんこの会でやるんですけども、そういうことを中間段階にはさめば、比較的この会としての全委員の御意見を伺うことができることになるんじやないかと思ひます。これは小委員会の運用のことですが、しかし同時にオ一部会の運用のことでもありますでしようけれども、そういうやり方をやれば、全委員の御意向も聞き得て、はなはだ幸いではないかという感じがいたします。

○永井委員 もっともです。この前は起草小委員会というものを作りまして、そこでいきなり原案を作つてしまつて、それをこの会へ諮つたんですが、今度は特別委員会を置いて、隨時審議の面々に中間の御報告をする、結局はその特別委員会

の方が原案を起草して下さることになるのでしようが、そういう工合に下車にいたしましょう。

○ 藤林委員 なあまた、そういう特別委員会というんですか、小委員会というんですか、そういうものが設けられて、そこで審議をしても、非常に重要な問題が洗い出されて、意見がうまく一致すればいいですけれども、必ずしもそろはいかない、あるいは、小委員会としての意見はこうだということがまとまりそうであつても、革重要な問題に関する限りは、直接部会の皆さんとの問題に対する意見を聞いてみると、いうような措置をどのつどとつた方が非常に穩当かと思われます。

○ 永井委員 何しろ今回のこの問題は世間の注目の焦点になりまして、今までのような収容力とか入口の調整とかいう、ほく然たる問題でしたらようござんすが、今度は具体的な家内労働だととか、最低賃金だととか、いろいろな問題にぶつかるものですから……。

○ 藤林委員 私は行政の責任を持つていませんから比較的自由に意見を述べられる

んですけれども、やはりお受取りにあら各省政府筋としては確かに、一時は大問題  
ですから、そちらを僕らもよくのみ込んだ上で議論はいたしますけれども、慎重  
を期した方がいいと思います。

○永井委員　ごもつともです。ほかに何か御注意をしていただきようなことがござ  
ましようか。

○田辺委員代理　資料は私ども極力急ぎまして、できれば、一週間ないし十日ほどおひまをいただきますれば、全部といかんまでも大半は整えられるだけ整えまして委員のお手元へ事前に差し上げた方がこの次の会の能率を上げる上においていいと思いますので、それを御検討していただきます期間を何日くらいにみるか、次回をきめていただきたいと思います。

○永井委員　前もつてよくあなたの方と御相談して、次回の期日を御通知するようにいたしましょう。

○藤林委員　この会としては曜日がきまってありますか。

○永井委員 きまつていないんです。皆さんの御都合を伺つておくと大へん便利ですね。

○藤林委員 私の方はもうじきに夏休みになりますから、私に廻する限りは七月十日以後はいつでもいいんです。

○前田委員 ちょっと伺いますが、この前決議が出来ましたのは相当前になりますね。

昨年の十二月かに出来たと思いますが、その後政府なり国会なりでの決議の線に沿うて実施された、もしくは実施の線に沿わんとしつつあるというような――実際にこの決議がもとになつてというほど強く言うんぢやございませんけれども、決議の線に沿うて、つまりこの趣旨を賛成せられて、国策として何か歩を進めかけてあるといふようなものがあらんとございましょうか。そういうものがあれば、先刻未御要求のある資料の中にそれも一つわかるようにしていただきたいと思ひます。

○永井委員 実は最初の決議である人口調整に関する決議ですね。これは反響があつ

たんです。これは政府も重んじまして、家族計画の運動が急に普及したのもこの審議会の決議の影響がよほど強かつたと思ひます。まだ人口収容力に関する方は

○前田委員 これはむずかしいと思うんです。なかなか目に見えてすぐということはないでしようが、何かこの線に沿うて実際こういう法律なり施策なりに芽を出しつつあるのだというようなことが委員にわかれればいいと思うんです。

○永井委員 本多さん、今前田先生のおっしゃるような人口収容力に関する決議の線に沿うて、政府なり何なりにこういう影響があつて施策が行われるようになつたとかいうことはございませんか。

○前田委員 あるいはその反対でもよろしいのですが。

○本多専門委員 決議に基いたんではございませんけれども、決議の線に沿うて強く動き出してある問題は、大体この前の収容力に関する決議で日雇用の問題のことをお非常に強くうたつております。それは現在の経済計画の中で雇用問題が非常に

重んぜられてきたといふことと方向は一致しております、どこまでそれがこの前の決議の力であつたかということは申し上げられませんけれども。

○前田委員 教育の方で多少ありますし申せんか。成熟しておらんでも、たとえば中央教育審議会が今審議しつつある職業教育の方ですね。あるいは文部省の省内でもつてこういうことを考えつつあるというようなことが多少あるんじゃないかなと思います。むろんこの決議に基いておるわけじゃないでしようが、やはり線に沿うで……。そういうものを一ぺんずつと拾つてみられて、われわれに指摘していくだけだと工合がいいと思います。

○永井委員 それは本多さん、文部省へ行きますと、この間も文部大臣がそういう調査を立ててあるということを言つていましたからそういうものはわかると思います。それは官房長の方でお集め下さるとさへあなたの方からそういう資料を上げてどうぞ手傳つてあげて下さい。

○本多専門委員 承知しました。

○永井委員 北岡さんどうですか、さっきのお話のようにな審議を進めていって何か御意見がありましたら……。

○北岡専門委員 私は皆さん方と少し意見が違うので今日は黙っておろうと思っておつたんですけれども、御指名ですからごく簡単に、前にも申し上げたことがあるんですか、ちょっと申し上げようと思ひます。

私は日本のようなこの資源の乏しい、人口過剩国で自由経済のもとに完全雇用をはからうということは非常に困難だと思うのです。石橋さんが内閣を作つて完全雇用をやるといつたときに、私は自由経済下に完全雇用をやろうとすればインフレになり、間もなく行き詰まるということを二、三のものに書いたことがあるのです。私の書くのはあまりポピュラーなものではなく、皆さんの読まれるような大きなものに書きませんからあまりお目にとまらないなかつたと思いますが、そのことを書いたことが不幸にして当りまして、またほんの数ヶ月で石橋さんの雇用増大政策を岸さんが引き継いだか引き継がないか、実行したか実行しないかわからぬ

うちに、その悪い結果が現われまして、自然にリセッションに入らなければならなくなつたと思うのですが、これは私は日本のような国におきましてはどうも宿命だと思います。現在政府はまだ雇用増大計画が実現しないうちに縮小計画をやつておるので、今この際この委員会がどうしうることを書くかということは会としては非常にむづかしいと思うのです。これは政府の機関であります以上、あまり政府のやることに強い批判はできないかもせんが、しかしそれをやるのでなければ私はあまり意義がないじゃないかと思うのです。内閣は雇用審議会ですか、本会よりは少し大きいようなものを採りまして——これは実質上は労働省の所管らしいですが、実際に即したこと書こうとしてあるんじゃないかと思うのです。本会が人口問題の見地から雇用問題、特に潜在失業といつたような非常にむづかしい問題につきまして意見を発表する場合におきましては、もう少し大所高所から日本の経済政策そのものを批判するのになれば意義が乏しいじやないか。現在日本の考えておる自由経済のもとにおきまして、雇用増大政策とか、

潜在失業の解決といふようなことを考えても非常に困難だという感じがするのです。もしほんとうに日本の経済政策そのものに批判を加えるようなものを取り扱おうというような気持ちにおなりでしたら、私も少し研究しまして意見を述べてもいいですか。統制経済ということを言うと評判が悪いからそんなことは言わんでもくれ。自由経済というものを動かすべからざる最高の経済原則と考えて進めていくのだということならば、私は言つたところでもまだですから黙つてあろうと思ひます。これだけ申し上げます。

○ 永井委員 もとよりここでは何も政府に追随して案を出す必要はないのです。自由経済であるとか、統制経済であるとかいうことにわれわれは何ら束縛を受ける必要はないのです。

○ 北岡専門委員 この前のときにもかなりやつたんですよ、山際君、それから稻葉君との間で、あのときにやはり私の意見は統制経済でなければだめだと言つたんですが、山際君や稻葉君はやはり承認しなかつたんです。それで結局ああいうような意見

が出たんですが、今のようになってきますと、一そく従来の経済政策を變えていくのでなければ、今日の日本の置かれた地位において雇用の増大とか、潜在失業をなくすというようなことは私は困難だと思います。ことに、私がたびたび申しましたように、この審議会が出来ました原案で最低賃金法案なんか出されました。しかもそれによつて失業者が出るのだ、潜在失業を頭在失業にして、それを社会保障でやつしていくという考えはどうも私は賛成いたしかねるのです。日本のよつて貧乏な国におきまして失業者を出して、これを社会保障で救済するということはとてもできないじやないかと私は思う。やはり失業者を出さない、潜在失業の労働条件を上げるということに根本方針を置かなければいけないと思うのです。アメリカやイギリスのような非常に経済に余裕のある国におきましても、最低賃金をやって、そして失業者を出すのだ、がまんしてやるのだといつたような考え方はないので、皆失業者を出さない、そういう範囲において最低賃金を行するようと思ふのです。だから、アメリカなんかでも、どうしても最低賃金を

やれば失業者がいるという場合におきましては、やはり例外を設けています。アメリカの最低賃金法にも例外を設けていますし、皆そういうふうに例外を設けて失業者を出さぬということを最低賃金の基本原則にしておるので、失業者を出して、その完全失業者を保障してやるという議論は日本の経済基盤には合わぬと思います。従つて私は今勞働省や自民党の考えていらっしゃるような最低賃金は大賛成ですが、総評やなんかの考えてあるようなああいう一本のプラットレートで最低賃金をやっていこうというのは日本には合わないと思います。この案は、はつきり承わりませんけれども、どうも総評式の案のようですから、私ちよつと賛成しかねるよう思うのです。

○永井委員 ともかくも審議会としては独自の意見を出せばいいので、何も時の政府のどこに触わるとかいうことを懸念する必要はないでしようね。これが実際的だ、最も効果があつて、この案がいいと信じたら、その案を出せばいいのです。何も厚生省の案というわけじゃございませんからね。厚生省の諮詢機関として作つた

審議会ですから、審議会は独自の考え方を持つて意見を発表すればいいじゃないか  
と思います。

○北岡専門委員 私は率直に入口問題といふものを非常に困難な立場からものを見た  
場合には、やはり現在すぐには行われなくとも、サゼスチブな案であれば発表す  
る気持があるので。そういう積りで前から一二度意見を出したんですが、今ま  
では容れられておりません。されども、私はそれがやはり本会の一つの使命じ  
やないか、ことに日本のデザインフレですか、もしくは“デフレ”政策下におきまし  
てこの問題を取り扱うのにはよほど困難だとと思うのです。従来のよう普通の考  
えで自由経済に即しながら現在のデザインフレ下におきまして潜在失業をなくし  
ようというような意見を吐くことはよほど困難だと思ひます。私はこれについて  
調子を変えたものでなければちよつと書く自信はないんです。

○永井委員 よくわかりました。

それでは今日は二カくらいにしておいて、この次までに資料を差し上げますか

ら、それをお読み願つて、そうして部会を用いて本審議に入ることにいたして、  
今日はこれくらいで打ち切りたいと思ひますが、いかがでございましたか。——

ではまことにありがとうございました。

本日はこれで終ります。

午後二時三十五分 散会